

伐採木を無償で提供します

鮭川出張所では、資源の有効利用とコスト縮減を図るため、工事で発生した伐採木を無償提供します。

- 【伐採木の種類等】** ヤナギ等の幹や枝
 (様々な樹種の伐採木が混在しております。約1m程度に切断しています。)
※一人あたり軽トラック最大5台までとします。
- 【提供場所】** 庭月堤防・岩木堤防 (詳細は下記をご覧ください。)
- 【提供期間】** 令和3年5月17日(月) 9:00~ 無くなり次第終了(先着順)
 9:00~17:00 (土日、祝日は除く)
- 【申込方法】** 同意書(裏面参照)に記入し、直接、鮭川出張所にお持ち頂いて申し込みをお願いします。**新型コロナウイルス感染拡大防止のため来所時はマスクの着用をお願いします。** 電話での申し込みはできません。受付時間は平日の9:00~16:30までです。

伐採木無償提供場所(堤防上になります)



国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所
 住所: 最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4
 電話: 0233-55-3020
 FAX: 0233-55-3083

